

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 15日

事業所名 放課後等デイサービス虹の家

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		厚労省の指定基準通りに確保している。	療育活動が十分にできるよう今後も環境整備に努める。
	2	職員の配置数は適切である	○		職員配置基準通りに配置している。	必要に応じて個別対応できるように配慮していく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		各フロアバリアフリー階段は手すりを設置している。	今後室内にも必要に応じて手すりを設置する。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員会議の中で職員全体で確認している。	職員研修等で共通理解を図る。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向けのアンケート結果から保護者の意向を職員全体で共有している。	必要な業務改善に活かしていく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HPIにて公開するとともに、玄関に掲示している。	今後も継続する。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		第三者委員会での評価を参考に行っている。	今後も継続する。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月1回の職員研修や外部研修に積極的に参加するようにしている。	今後も継続する。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		半年に1回以上、モニタリング時にアセスメントを取り、利用計画を作成している。	相談支援事業所や関係機関と連携し、ニーズに合った計画を作成するようにする。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用している。	必要に応じて改善していく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		週ごとに活動と活動立案担当を決め、活動プログラムは全員で話し合い実施している。	今後も継続する。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		前回の反省や子どもの実態に応じて、その都度プログラムを変更している。	子どもの実態に合わせて、柔軟に組み替えしていく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日、土曜、長期休暇それぞれにプログラムを作成し、特に長期休暇は通常療育では取り組めない体験的な活動を取り入れている。	いろいろな体験ができるようプログラムを作成する。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		1日の活動の中で、個別で活動する場面と集団で活動する場面を計画している。また、子どもの状況によって活動のバランスを考え、計画を作成している。	小集団の活動を中心にしなが、必要に応じて個別の対応ができるように計画する。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		事前の打ち合わせは毎回必ず行うようにしている。その際、ホワイトボードや写真等活用し、具体的に確認している。	今後も継続する。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後の振り返りも毎回必ず行い、子どもの様子や活動の反省等話し合うようにしている。	今後も継続する。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個人の記録と活動の記録、業務の記録は毎日必ず取り、モニタリング時や必要に応じて、支援の改善に活用している。	記録の様式も必要に応じて改善していく。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回以上モニタリングを行い、保護者や関係機関と話し合い、計画の見直しを行っている。	今後も継続する。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	「ウ 地域交流の機会の提供」は、今後機会を模索中である。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		会議には、担当している指導員あるいは児発管が、できる限り参加できるようにしている。	今後も継続する。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校行事や下校時刻の連絡等は保護者から連絡いただけるようにしている。また、送迎時など担任と顔を合わせる機会に、情報交換をするようにしている。	なかなか顔を合わせる機会にない場合は、保護者を通して情報を得るように努める。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在利用児童はいない	現在医療的ケアが必要に利用者は在籍していないが、必要に応じて、医療機関との連携は図っていきたい。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		就学前に利用申し込みが提出された子供に関しては、相談支援事業所と連携を図り面談に参加させていただいたりして、情報交換するように努めている。	今後も継続する。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在利用児童はいない	現在障害福祉サービス事業所等へ移行する利用者は在籍していないが、今後そのような場合にも対応できるように準備していく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童発達支援センターとは常日頃連携を図り、研修に参加したり、アドバイスをいただいたりしている。	今後も連携を密に取るように努める。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	児童クラブとは園庭を共有しているため遊びや行事等一緒に活動する機会を作るようにしている。	コロナ禍でも可能な活動を模索する。。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		グループ会議や子ども部会の研修等に積極的に参加している。	今後も必ず参加するようにする。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時やモニタリングなど顔を合わせる機会に情報交換し、現状や課題について話し合うようにしている。	今後も継続する。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		心理士の相談につないでいる。	今後ペアレントトレーニングができるように職員の研修を実施していく。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		新規契約時と新年度保護者向けの説明会を実施している。また、見学时や契約時にも説明を丁寧に行っている。	年1回の保護者説明会を今後も継続する。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者の相談に対して、一緒に考えたり、心理士による相談会につないだり、保護者研修会を開催したりしている。	今後も継続する。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者学習会を実施した。	コロナウイルス対策で、保護者同士の連携を支援することが不十分だった。今後は、感染状況を見ながら、できる限り実施できるように進めていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情受付や対応は契約時に説明している。保護者からの要望や苦情はセンターと連携して迅速に対応している。	苦情受付や対応は契約時に説明している。保護者からの要望や苦情はセンターと連携して迅速に対応していく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		保護者向けのお便りは毎月発行している。	今後も活動の様子や連絡事項を、より保護者に分かりやすい内容になるように工夫していく。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報の取り扱いに関しては、十分気をつけるように、委員会等で確認している。	今後も十分に配慮する。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		必要に応じて配慮するようにしている。	今後も十分に配慮する。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	地域に根差した活動を考えている。	地域住民を招待する活動は実施していない。今後検討する。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		職員研修にて周知できるように努めている。	各マニュアルについて、職員間で共通理解するとともに、保護者へも保護者会等で周知を図る。

非常時等の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月避難訓練を実施し、センターや児童クラブとの合同訓練も行っている。	今後も継続する。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の伝達研修を職員会議で行っている。	虐待防止研修用の冊子の読み合わせも今後実施する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		子どもの対応について職員間で共通理解する。	身体拘束を必要とする利用者は在籍していないが、今後必要になった場合は、保護者の了解と計画への記載を行う。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーのある利用者がいた場合は、栄養士と保護者が面談し対応するようにしている。	今後も十分に配慮する。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		定期的に会議を開催し、全職員で事例検討を行い共通理解し、再発防止に努めている。	今後も継続する。